

令和元年度第3回
江差町総合計画策定審議会
次 第

日時：令和元年11月28日（木）

午後 6 時30分～

場所：江差町役場 2階 庁内会議室

1 開会

2 審議会長挨拶 江差商工会長 赤石 智恵美

3 会議成立宣言 江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項

4 町民ワークショップに係る若手町職員政策提案書の手交式

5 議長選出 江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項

6 議事

報告第1号 事務の取組状況について

(1) 第2回策定審議会以降における事務の取組状況について…3ページ

(2) 第5次総合計画の総括検証結果（概略）について…事前、配布資料

議案第1号 第6次総合計画（基本構想・基本計画）の素案について…別紙、配布資料

説明順：産業振興課→追分観光課→まちづくり推進課→建設水道課→町民福祉課

議案第2号 今後のスケジュール案について … 3ページ

7 その他

8 閉会

[illegible]

●第6次総合計画（第2期総合戦略）時系列スケジュール表

月	内容	備考
令和元. 6月	5～17日 策定審議会委員就任依頼	・委員数20名
	6日 トップインタビュー	・コンサルより町長へインタビュー
	13日 令和元年第2回定例会	・総合計画策定条例制定
	25日 庁内策定委員会（課長会議）	・策定方針等説明
7月	1日 現行総合戦略の検証シート作成着手	・年度ごと成果調査シート
	9日 第1回策定審議会	・委員委嘱、委員諮問、策定方針、スケジュール等
	19日 現行総合戦略の庁内検証着手	・進捗状況、主な成果、課題及び今後の展望等
	25日 第1回町民ワークショップ	・南北一斉開催、テーマ“10年後も夢や希望を持って住み続けられるまち”、サブテーマ「活力あるまち」「安心して暮らせるまち」とは
8月	21日 現行総合戦略の庁内検証完了	・年度ごと成果調査シート完成
	28日 第2回町民ワークショップ（最終）	・活力あるまち⇒“お金を稼ぐ”、安心して暮らせるまち⇒“必要な居場所づくり”の実現方策
	現行総合戦略の庁内検証結果に係る意見照会	・総合戦略検証委員へ意見照会
9月	10日 現行総合戦略の庁内検証結果に係る検証委員の意見照会集約完了・町回答書の作成着手	・総合戦略検証委員から寄せられた意見に対して町の回答書を作成
	17日 第1回若手職員ワークショップ	・町民ワークショップ意見の実現に向けた検討
	17日 現行総合計画の庁内検証シート作成着手	・総括検証シート
	25日 第2回若手職員ワークショップ	・まちづくり推進課によるフォローアップ
	27日 現行総合戦略の庁内検証結果に係る検証委員意見に対する町回答書完成	・総合戦略検証委員から寄せられた意見に対する町の回答書
	30日 現行総合計画の庁内検証着手	・概況と主要課題、主な取組実績、今後の展望等
10月	3日 第3回若手職員ワークショップ	・町内若手経営者、振興局若手職員との意見交換
	4日 令和元年度第1回江差町総合戦略検証委員会開催	・現行総合戦略の計画期間（前4年と今年度）を総括的に検証
	8日 江差町総合計画等特別委員会対応	・町議会特別委員会（令和元年第3回定例会、発議第7号設置、議長を除く全議員）
	9日 現行総合計画の庁内検証シートの提出期限	・総括検証シート記入
	11日 情報提供（参考資料送付）	・令和元年度第1回総合戦略検証委員会資料、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定関係資料
	21日 議会決算特別委員会	・現行総合戦略各施策の前年度実績検証を含む決算審査
	25日 市街地活性化検討委員会（課長会議）	・若手職員ワークショップによる政策提案ほか
	28日 第2回策定審議会	・第1回以降の取組報告、総合計画フレーム案及び今後のスケジュール案の審議

月		内容	備考
11月	5日	まちづくり懇話会(18:30・水堀コミセン)	・農業者対象
	6日	まちづくり懇話会(観光15:00、商業18:30・対鷗館)	・観光業者、商業者対象
	7日	まちづくり懇話会(15:00・漁村センター)	・漁業者対象
	15日	現行総合計画の庁内検証完了	・総括検証シート完成
	28日	第3回策定審議会	・第2回以降の取組報告、現行総合計画の総括検証結果報告、次期総合計画の素案審議
12月	下旬	第4回策定審議会 ※計画審議としては最終回予定(必要に応じて1月上旬～中旬に第5回目開催)	・第3回以降の取組報告、次期総合計画の原案審議
		次期総合計画の原案完成(パブコメへ付す基本構想及び基本計画)	・第4回策定審議会意見に基づきコンサルへ修正指示
		令和2年度地方創生推進交付金応募・地域再生計画策定	・この応募までに推進交付金に申請する事業内容を決定している必要がある。
		庁内策定委員会(課長会議)	・次期総合計画の原案の提示
令2. 1月	中旬	パブリックコメント	・10日間程度
		地方創生推進交付金、国へ事前相談	
	下旬	次期総合計画の案の完成	・パブコメ意見に基づきコンサルへ修正指示
		答申書の案の作成	・策定審議会から町長へ提出する答申書
2月		令和2年度地方創生推進交付金実施計画提出・地域再生計画提出	
	中旬	第5回策定審議会	・次期総合計画の案の提示 ・策定審議会から町長へ答申書を提出
3月	下旬	庁内策定委員会(課長会議)	・次期総合計画の案の提示、策定審議会の答申書提示
	中旬	令和2年第1回定例会	・次期総合計画の案(基本構想)上程
4月	下旬	令和2年度地方創生推進交付金内示→申請・地域再生計画認定	・内示受領後、交付申請
	上旬	第6次総合計画及び第2期総合戦略の施行	・次期総合計画及び次期総合戦略スタート
		令和2年度地方創生推進交付金交付決定	・令和2年4月1日付け交付決定
	中旬	第6次総合計画書及び第2期総合戦略の配布	・委員、議会、振興局ほか
	下旬	第6次総合計画及び第2期総合戦略の概要版折込み(5月号町広報紙)、概要版公表(町HP)	・町民及び一般向け

注1) 議会に対しては、策定作業の進捗状況に応じて適宜、「江差町議会 江差町総合計画等特別委員会」に情報提供する(計画素案(年内)・計画案(パブコメ後)の2回を予定)。

注2) 地方創生推進交付金は、町総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域再生計画の認定を受ける必要があります。地域再生計画は、道を経由せず、各町から国へ直接申請します。募集時期は概ね交付金と同時期とされています。

議案第 1 号 第 6 次総合計画（基本構想・基本計画）の素案について

…別紙、配布資料

MEMO